

やあつ



社会福祉法人 八百津町社会福祉協議会

岐阜県加茂郡八百津町八百津3836番地3

TEL 0574-43-4462 FAX 0574-43-2199

<http://www.shakyo.or.jp/hp/982/>

# 福祉たより



八百津町社会福祉大会

✿ 法人化30周年記念社会福祉大会開催

✿ いきいき健康講座、介護予防講座

✿ 善意のともしび、福祉に関するクイズ 等



この広報紙は、共同募金の配分を受けて発行しております。



# 法人化30周年記念 八百津町社会福祉大会を開催しました

12月10日、ファミリーセンターにおいて町内の福祉関係者・一般の方約180名に参加をいただき、社会福祉大会を開催しました。大会では、日頃社会福祉に貢献されている21名1団体の方々に対して表彰状の授与、「誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現に努める」等の大会宣言の採択を行いました。

大会式典後には、記念事業として矢野きよ実さんによる「あなたに逢えてよかった」と題した講演会を行いました。

講演では、東日本大震災で被災し、親などを亡くした子供たちが書いた「父」「つなみくるな」といった書道作品を紹介いただき、震災を忘れず未来へ語り継いでいくことの大切さを学びました。



今回受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

## 公的社会福祉事業奉仕者

### ◆民生児童委員◆

川合 昇 日置文夫 河村正治 白木義彦 池井戸正司

### ◆主任児童委員◆

飯田眞智子

## 社会福祉事業施設及び社会福祉事業団体役職員

### ◆八百津・東部デイサービス職員◆

市岡かおり 伊佐治順代

### ◆敬和園職員◆

岩井由美 松田美紀 岩瀬浩子 加藤文代

### ◆しおなみ苑職員◆

有賀典子 横山実由季

### ◆町社会福祉協議会役員◆

大脇富江 繁穂秀行 今井正明 高木直美

## 社会福祉事業奉仕団体・奉仕者

### ◆ボランティア団体◆

健康法実践やおつ友の会

### ◆福祉協力員◆

各務 孝 小島伸太郎

## 自立更生者

亀井秀一



## 第24回 八百津町社会福祉大会



大会にご参加いただきました方々及び大会ポスターの掲示にご協力いただいた町内の金融機関、病院、商店様をはじめ多くの皆様に紙面上からではあります、感謝申し上げます。

# いきいき健康講座を開催しました

11月27日（月）、12月4日（月）、8日（金）の3日間、いきいき健康講座を開催しました。16名の方々がご参加くださいました。

## 第1回目みんなで懐かしの歌を唄おう♪

昔懐かしい歌を唄うことで自身の子どもの頃を思い出し、エピソードなどをお話ししてくださいました。休憩の合間に俳句ゲームや手遊びを皆さんで行い、笑い声が絶えなく、大変盛り上りました。



## 第2回目 コグニサイズ

まず、認知症について講話を聞き、理解を深めました。その後、ストレッチから始め、手足を動かす運動に移りました。動きが徐々に複雑になると間違える方も出てきましたが、間違えることが脳への良い刺激になるとの説明を聞きながら笑顔で体操をされました。



## 第3回目～癒しのハンドケア～ 赤十字健康生活講習

講師の方のお手本の後、隣同士がペアになりハンドケアを行いました。普段は人の手に触れる機会が少ない方でも声掛け等しながら優しく手を揉みほぐすと会場のあちこちから「気持ちいい。」といった声が聞こえました。



# 介護予防講座を開催しました

自宅や地域のふれあいきいきサロン等で実践できる体操などを学ぶ「介護予防講座」を潮南地区において開催しました。

県レクリエーション協会の小原信子先生を講師に「笑顔で健康いつまでも～脳トレ・筋トレ・笑ットレ!!」と題し、座りながら行う体操を中心とした3日間の日程で行い、38名の参加をいただきました。

参加された皆さんには、楽しみながらADL体操や脳トレなどに取り組んでいただき、タイトル通り笑顔があふれる講座となりました。

講座で学ばれたことを地域や家庭で継続し、介護予防につなげていただくことを期待しています。



# ふれあいいきいきサロン代表者情報交換会及び説明会を開催しました

9月8日、町内で「ふれあいいきいきサロン活動」を行っている代表者が参加し、情報交換及び説明会を開催しました。会議では、町内で活動を行っている3つのサロンの代表者から事例発表（1つのサロンは紹介のみ）があり、その後は、活動の中で工夫していること、苦労している点などについてそれぞれの代表者から意見が出され、それに応える形で自分たちの活動について発表やアドバイスの発言が出て、活発な情報交換の時間となりました。



## 熊本地震災害義援金の報告



熊本地震災害義援金の11月20日現在の募資金額をお知らせします。

お寄せ頂いた義援金は、岐阜県共同募金会・日本赤十字社を通じ、現地の義援金受付窓口へ送金させていただきます。なお、義援金の受付は平成30年3月31日まで行っております。

募金箱の合計金額・・・・・・・・・・・ 347,736円

募金箱以外（直接窓口等）の合計金額・・・ 546,700円

総額・・・ 894,436円

## 社協会費にご協力ありがとうございます。（追加分）

### ◇特別会員（敬称略順不同）一口3,000円

【八百津地区】 金子政則・山内好仁・纁纁泰一

【伊岐津志地区】 市岡盛彦・永田雅也・永田耕造  
林 輝夫

【和知地区】 各務敏哉・青山孝平・山田一夫  
長谷川 誠・村瀬昭成・秋松政司

【福地地区】 纁纁幸美

### ◇法人会員 一口5,000円 太字2口以上

【八百津地区】 株安藤石材店・(有)なん天・(株)うずらや  
(有)神谷技研・KMO(株)

【伊岐津志地区】 (有)臼田設備・佐伯綜合建設(株)・(有)帽山石油店・中日新聞やおつ専売店

【和知地区】 (有)大脇工業・(有)ハイウェーブ・(有)長栄軒・(有)松 仙・和知産業(株)・(有)のん太

【福地地区】 見行木材(株)

【潮南地区】 (有)潮見自動車



# 「老人訓いろはカルタ」を寄贈いただきました



可児医師会から本会へ「老人訓いろはカルタ」10セットを寄贈いただきました。

このカルタは、可児医師会創立70周年を記念して作成されたもので、健康に関する言葉とそのアドバイスが読み札になっており、取り札には読み札に合わせた味わいあるユニークな絵が描かれています。

遊びながら健康について学ぶことのできるこのカルタを地域で行われる「ふれあいいきいきサロン」や老人クラブの行事、仲間の集まりなどで楽しくご活用いただきたいと考えています。

貸出しを希望される方は、社会福祉協議会までご連絡（☎43-4462）ください。



カルタを手渡す可児医師会熊谷会長（右側）



★最後にカルタに添えられたメッセージをご紹介します。

高齢者の3人に1人が、認知症になるといわれる時代です。認知症の予防には、運動・知的活動・社会参加・レジャー活動などが重要です。老人クラブや婦人会、サロンも社会参加の方法であり、認知症予防につながる可能性があります。

日々の会話やコミュニケーションが重要であることはいうまでもありません。毎日仲のよい人と内容のある会話を交わすことは、活気の維持につながり大切です。

（中 略）

毎日を健康で生きがいをもって楽しく過ごすために、笑いと優しさのあるカルタを団らんの場に利用していただければ、きっと認知症予防につながるものと思っています。

お友達、知人又家族の皆さんとお楽しみ下さい。健康な笑顔の輪がいっぱい広がります様に祈っています。

可児医師会 会長 熊谷 豊一

# 街頭募金にご協力ありがとうございました

11月12日、町産業文化祭の会場において赤い羽根共同募金運動の一環として八百津高校の生徒さんにボランティアとしてご協力をいただき、赤い羽根街頭募金を行いました。天候にも恵まれ、多くの方々から募金のご協力をいただきました。この日の募金総額は、17,382円でした。



## 善意のともしび (敬称略、順不同)

平成29年9月12日から12月28日までの間に次の方々から尊い善意をお寄せいただきました。寄せられた善意は、その一部を高齢者・障がい者・児童福祉事業等に使わせていただく他、万一の大規模災害等に備え運営基金へ積立てさせていただきます。

### 香典の一部を

#### ○一般寄付（氏名横に記載がある場合は、指定寄付）

川村 祥子（中野）	100,000円	（亡父 奨 86歳 平成29年7月21日亡）
甲斐川武芳（大門西）	100,000円	（亡母 春子 89歳 平成29年10月15日亡）
柘植 満義（中）	100,000円	（亡母 ふゆ子 94歳 平成29年10月20日亡）
遠藤 昭良（和・中組）※介護事業へ	100,000円	（亡母 郁子 85歳 平成29年8月29日亡）
板橋 和美（諸田）	50,000円	（亡母 みつゑ 88歳 平成29年11月13日亡）
各務 直人（小草）	100,000円	（亡父 壽仁 92歳 平成29年11月6日亡）
亀井 智樹（中野）※介護事業へ	100,000円	（亡母 きか子 86歳 平成29年9月26日亡）
土屋 尚躬（菅原）	150,000円	（亡母 清子 84歳 平成29年11月17日亡）
柘植 桂樹（十日神楽）	100,000円	（亡父 智男 85歳 平成29年10月30日亡）
伊藤 義行（上石原）	100,000円	（亡父 正男 93歳 平成29年11月22日亡）

### 社会福祉の為に

八百津歌謡友の会	遠藤公美	38,147円
岐阜工機(株)従業員一同		35,500円
税理士法人双葉	田口康生	30,000円

※前号の一般寄付欄に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げるとともに、訂正して再掲載いたします。

今井 郁男（第二） 100,000円 （亡母 禮 93歳 平成29年8月24日亡）

# 八百津町社会福祉協議会 正規職員募集について

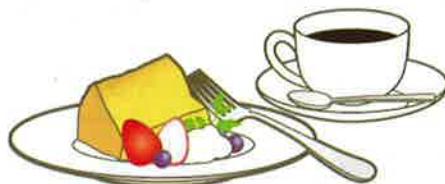
募 集 人 数	1名	
業 務 内 容	総合職 地域福祉を推進するための事業の企画・運営、ボランティア活動者の支援、悩みや福祉課題を抱える方の相談・支援 等	
採 用 予 定 日	平成30年 4月 1日	
勤 務 場 所	社会福祉法人 八百津町社会福祉協議会	
受 験 資 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の推進に熱意がある方</li> <li>・昭和57年4月2日以降、平成8年4月1日までに生まれた方</li> <li>・採用予定日までに社会福祉士、社会福祉士国家試験受験資格、又は社会福祉主事任用資格のいずれかを所持する方が望ましい。</li> <li>・普通自動車運転免許を取得の方、または採用予定日までに取得見込みの方(AT限定可)</li> </ul>	
受 験 申 込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間は、<b>1月19日（金）から2月16日（金）まで。</b></li> <li>・受験申込書と履歴書（指定様式）に必要事項を記入し、資格を証明する書類の写し、宛て先を記入し82円切手を貼った返信用封筒1通（定型長型3号）を下記まで直接または郵送で提出してください。</li> <li>・直接お持ちいただく場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。</li> </ul>	
試 験 日 程	1次試験	書類選考（結果は、 <b>2月26日（月）</b> までに通知いたします。）
	2次試験	<p>日 時 … <b>3月4日（日）午前9時～12時</b>      場 所 … 八百津町福祉センター（ファミリーセンター裏）      試験内容 … 適性検査、作文、個別面接      合格発表 … <b>3月12日（月）</b>までに通知いたします。</p>
待 遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初 任 納 大卒179,200円、職歴等に応じた調整があります。</li> <li>・諸 手 当 扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給します。</li> <li>・昇 級 給 年1回</li> <li>・退 職 金 当協議会の退職金規程に基づく制度があります。</li> <li>・福 利 厚 生 健康診断料等の助成</li> <li>・勤 務 時 間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む）</li> <li>・休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）</li> <li>・休 暇 年次有給休暇、ボランティア休暇、特別休暇、育児・介護休暇 他</li> </ul>	
そ の 他	受験申込書等は、本会で交付する他、本会ホームページからもダウンロードできます。また、「社会福祉法人八百津町社会福祉協議会 正規職員総合職採用試験概要」を必ずご覧ください。（本会ホームページ <a href="http://www.shakyo.or.jp/hp/982/">http://www.shakyo.or.jp/hp/982/</a> ）	
問い合わせ・送 付 先	<p>〒505-0301      岐阜県加茂郡八百津町八百津3836番地3      八百津町社会福祉協議会 法人事務局「採用係」      担当 永田・平田（電話 0574-43-4462）</p>	

# ママカフェ IN くたみんを開催しました



11月10日、地域の憩いの場「くたみん」において、久田見保育園に子どもさんが通う保護者の方を対象としたママカフェを開催しました。ボランティアさん手作りの美味しいランチやシフォンケーキを食べながら、交流を深められました。

参加された15名からは、「年代の違うママと話しができて楽しかった」、「今度は皆さんの子どもさんも一緒に!」、「また、開催してもらいたい」といった声がありました。全員で一つの部屋に集まり、時間が経つのを忘れるぐらい楽しい話が続き、ママさんたちの素敵なお笑顔が、いっぱいに広がりました。



## 福祉に関するクイズにチャレンジ♪



左側の並んでいるのは、障がい者マークです。

マークに合う説明文を見つけて★と☆とを線でつなげてみよう！



☆ 視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに表示されているマーク。



☆ 聴覚障がい者が、自分の耳が不自由であることを周りの人に教えるために身につけるマーク。



☆ 聴覚障がい者が、運転する車につけるマーク。



☆ 身体障がい者(肢体不自由)が運転する車につけるマーク。



☆ 障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク。

※答えは次回の福祉だよりに掲載します。